

News Letter 2023年10月号

第14回締切より申請様式が変更になります！

小規模事業者持続化補助金



経営革新等支援機関推進協議会

CONTENTS

- 1 小規模事業者持続化補助金とは
- 2 補助金概要
- 3 経営計画・補助事業計画の書き方
- 4 申請事例を見てみよう
- 5 加点審査

① 小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者等が、地域の商工会または商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。

新商品を陳列するための棚の購入	国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加
新たな販促用チラシの作成、送付	新商品の開発
新たな販促用PR (マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告)	新商品の開発にあたって必要な図書の購入
新たな販促品の調達、配布	新たな販促用チラシのポスティング
ネット販売システムの構築	国内外での商品PRイベントの実施



② 補助金概要

インボイス転換事業者は
補助上限額が
一律+50万円！

補助上限額と補助率

	通常枠	特別枠※1
補助上限額	50万円	200万円
補助率	2/3	2/3※2

※1. 特別枠は、賃金引上げ枠、卒業枠、後継者支援枠、創業枠の4種類

※2. 賃金引上げ枠のうち赤字事業者の場合3/4

補助対象事業者

商業・サービス業 (宿泊業・娯楽業を除く)	常時使用する従業員の数 5人以下
宿泊業・娯楽業 製造業・その他	常時使用する従業員の数20人以下

補助対象経費

広報費
例)チラシ,カタログ外注費、DM発送費
ウェブサイト関連費
例)HP,動画作成費、インターネット広告費
新商品開発費
例)試作品の原材料購入費、パッケージデザイン費
機械装置等費
例)販促管理システム,製造用機械,冷蔵庫

など

③ 経営計画・補助事業計画の書き方

小規模事業者持続化補助金を申請する際に、事業者の方が特に苦労するのが、申請書の「様式2-1」の「**経営計画**」と「**補助事業計画**」の書き方です！



「経営計画・補助事業計画」の書き方ポイント

1. 要点を押さえて書きましょう
2. 箇条書きがおすすめです
3. 文章量の制限はありません
4. 商工会議所・商工会の助言を受けましょう



④ 申請事例を見てみよう

寿司屋編



Q. 補助金導入のきっかけは？

シニア層の顧客獲得、法要ニーズの取り込みを狙うために、テーブル・椅子の導入を考えた

Q. 経営計画書のポイントは？

自社の強みをしっかりアピールするために、周辺に寺社が多い立地であることをアピールした

● 企業概要

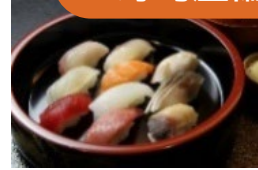
江戸時代の東海道の浮世絵のイラストを挿入し、歴史的にも寺社が多い環境を強調した。また企業概要に多くの写真を使うことで、お店の特長が伝わるようにした。

● 顧客ニーズと市場の動向

「宴会時に椅子を用意して欲しいという要望が多い」、「法事の宴席の選択基準に椅子席の有無がある」ことを記載し、とくにこの部分を赤字で記した。

④ 申請事例を見てみよう

寿司屋編



Q.補助事業計画書作成で意識したことは？

経営計画書からのストーリーが補助計画書にきちんと反映されているかを意識

補助事業の概要と効果、今後の進め方について述べるため、経営計画書からのストーリーが補助計画書にきちんと反映されていることが重要！

● 補助事業で行う事業名

「高齢者対応のテーブルと椅子の導入による新たな需要掘り起こし」として、**ターゲットと実施内容**を明確化。

● 販路開拓の取組内容

寺社仏閣の多い立地面、エレベーターという設備面の強みを強調しつつ、テーブルと椅子の導入が2階座敷席の稼働率を上げ、売上増につながることを記載。

また、今後のスケジュールとして販促活動について、毎月の販促テーマなど具体的に記載。

● 業務効率化(生産性向上)の取組内容

従業員の配膳の負担軽減、配膳の効率化につながることを記載。

● 経営方針・目標と今後のプラン

「高齢者が不便なく食事を楽しめる店」が大きなアピールポイントになること、「椅子席がないために取りこぼしていたニーズ」を取り込むことで、売上向上が見込めることを記載。

④ 申請事例を見てみよう

寿司屋編



Q.補助事業を実施したあとの効果は？

高齢者だけでなく、女性客のランチ利用も増加した

テーブルと椅子の導入により、法事宴席が以前よりも1割ほど増加。
また2階席を椅子席にしたことで、女性客のランチ需要も大きく伸びた。



引用:ミラサポplus補助金の申請事例より

⑤ 加点審査

採択における審査の観点は大きくわけて3種類あります。

1つ目は基礎審査、2つ目は書面審査、そして3つ目が加点審査です。

加点審査とは…

政策的観点から加点審査を行い、加点は**重点政策加点**と**政策加点**から、それぞれ1種類、合計2種類まで選択することができます。

重点政策加点は4種類、政策加点は5種類から選択することができます。

⑤ 加点審査

重点政策加点

① 赤字賃上げ加点	賃金引上げ枠に申請する事業者のうち、赤字である事業者(公募要領P.9の「業績が赤字の事業者に対する要件」を確認ください)に対して、採択審査時に政策的観点から加点(=赤字賃上げ加点)を行います。
② 事業環境変化加点	ウクライナ情勢や原油価格、LPガス価格等の高騰による影響を受けている事業者に対して、採択審査時に政策的観点から加点(=事業環境変化加点)を行います。
③ 東日本大震災加点	東京電力福島第一原子力発電所の影響を受け、引き続き厳しい事業環境下にある事業者に対して、政策的観点から加点(=東日本大震災加点)を行います。
④ くるみん・えるぼし加点	次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく「くるみん認定」を受けている事業者、もしくは女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく「えるぼし認定」を受けている事業者に対して、採択審査時に政策的観点から加点(=くるみん・えるぼし加点)を行います。

⑤ 加点審査

政策加点

<p>① パワーアップ型加点</p>	<p>以下の類型に即した事業計画を策定している事業者に対して、政策的観点から加点を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域資源型 地域資源等を活用し、良いモノ・サービスを高く提供し、付加価値向上を図るため、地域外への販売や新規事業の立ち上げを行う計画 ○地域コミュニティ型 地域の課題解決や暮らしの実需に応えるサービスを提供する小規模事業者による、地域内の需要喚起を目的とした取組等を行う計画
<p>② 経営力向上計画加点</p>	<p>各受付締切回の基準日までに、中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」の認定を受けている事業者に対して、採択審査時に政策的観点から加点(=経営力向上計画加点)を行います。</p>
<p>③ 事業承継加点</p>	<p>各受付締切回の基準日時点の代表者の年齢が満60歳以上の事業者で、かつ、後継者候補が補助事業を中心になって行う場合、採択審査時に政策的観点から加点(=事業承継加点)を行います。</p>

⑤ 加点審査

政策加点

<p>④ 過疎地域加点</p>	<p>過疎地域という極めて厳しい経営環境の中で販路開拓等に取り組む事業者を重点支援する観点から、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に定める過疎地域に所在し、地域経済の持続的発展につながる取組を行う事業者に対して、採択審査時に政策的観点から加点(＝過疎地域加点)を行います。</p>
<p>⑤ 一般事業主行動計画策定加点</p>	<p>従業員 100人以下の事業者で「女性の活躍推進企業データベース」に女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を公表している事業者、もしくは従業員100人以下の事業者で「両立支援のひろば」に次世代法に基づく一般事業主行動計画を公表している事業者に対して、採択審査時に政策的観点から加点(＝一般事業主行動計画策定加点)を行います。 重点政策加点の④くるみん・えるぼし加点にも該当し選択されている場合は、重点政策加点分のみ加点されますのでご注意ください。</p>

引用:公募要領第10版:2023年9月12日

最後までご覧いただき ありがとうございました

▼▼今回の内容の公的サイトリンクは概要欄へ▼▼



経営革新等支援機関推進協議会